障がいのある子どもたちに当たり前の学習環境を！

「過大・過密」「教室不足」「長時間通学」解消に向けて支援学校を抜本的に整備してください

「数合わせ」のための「いびつな通学区域割」生活圏・福祉圏域を無視し、長時間通学！府内各地域いたるところで、起こっています！！

「小中高一貫教育が受けられない！」「同じ市内でも、支援学校は別々に…」
「高等部で友だちと離ればなれに…」「近い支援学校に行けず、１時間以上かけて通学」

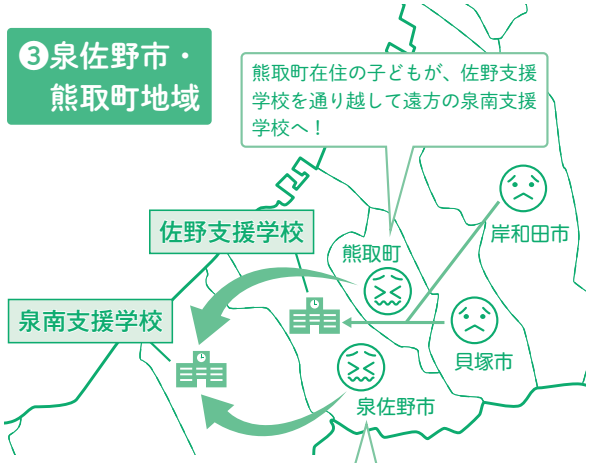
❶北河内地域【四條畷校本校化にともなう通学区域割変更は、2027年公表予定】



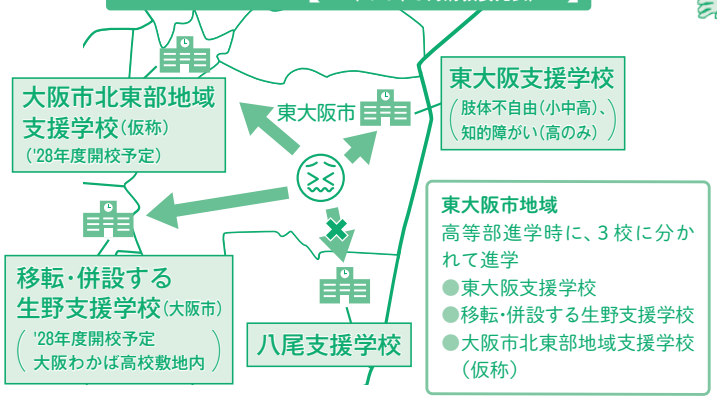
北河内地域
- 交野市：高等部から遠い、交野支援学校四條畷校へ
- 高等部進学時に、別の学校へ進学
 枚方市東部：枚方支援学校➡交野支援学校四條畷校
 門真市：守口支援学校➡寝屋川支援学校

北河内・中河内地域の計画は、四條畷校に小学部設置のみです。
少なくとも、あと３校（枚方市・門真市・東大阪市）は必要です。

❸泉佐野市・熊取町地域



❷中河内地域【2028年度４月からの通学区域割（2026年６月府教委発表）】



東大阪市地域
高等部進学時に、３校に分かれて進学
- 東大阪支援学校
- 移転・併設する生野支援学校
- 大阪市北東部地域支援学校（仮称）

わたしたちのねがい

- 自宅から40分以内で通える学校
- 小学部・中学部・高等部がある一貫した教育が受けられる学校
- 適正規模※150～200人の学校

※大阪府学校教育審議会（1992年12月）は、知的障がい支援学校の適正規模を150人から200人とする答申を出しています。

文部科学省は、時限措置で支援学校建設に対する国庫補助の増額を打ち出しています。
特別支援学校を設置する義務を負う大阪府に

「いまこそ支援学校の新校整備を！」の声を届けます。

「府内各地域に知的障がい支援学校の新校整備を求める請願」署名にご協力ください。

2027年　　月　　日

大阪府議会議長　様

府内各地域に知的障がい支援学校の新校整備を求める請願

【請願趣旨】

大阪府は、特別支援学校設置基準に定められた校舎面積基準、学級編制基準への不適合を令和14年度までに解消するとしています。その手立てとして、交野支援学校四條畷校の本校化（小学部設置）、豊中市および大阪市鶴見区に支援学校の新設がすすめられています。

一方、多くの府内支援学校では、普通教室を確保するために図書室や音楽室などの特別教室だけでなく、更衣室や教材室まで普通教室に転用し、教育活動に重大な支障が生じています。それでも普通教室は不足し、特別支援学校設置基準における１クラス当たりの児童生徒の人数（小学部・中学部６人以下、高等部８人以下）を超えた子どもが１教室につめ込まれる実態が数多くあります。また、大阪府は「数合わせ」のために、多くの地域で生活圏や福祉圏域を無視した通学区域割の変更を繰り返し、児童生徒と家族に多大な負担を強いています。この他にも、長時間通学も大きな課題としてあり、府内支援学校の在籍児童生徒数が、大阪府の推計値を上回る地域もあります。

このような状況を踏まえ、寝屋川、東大阪、枚方、門真、八尾、交野の各市議会では「支援学校の設置を求める決議」が採択されています。

以上の課題は、府内支援学校の数が極めて不十分であることに起因し、現在の学校整備計画だけでは解決しないと私たちは考えています。そのため、私たちは大阪府に対して、以下の事項を請願します。

【請願事項】

○府立支援学校の「過大・過密」「教室不足」「長時間通学」を解消するため、府内各地域の新校整備計画を早急に具体化してください。

○今後新設される府立支援学校については、児童生徒の学習活動に必要な特別教室等を整備してください。

○既存の府立支援学校を国の設置基準（特別支援学校）に適合させ、「教室不足」をただちに解消してください。

ご家族等のお名前・ご住所を記入の際、「同上」「〃」など省略せずにご記入ください。

お　名　前	ご　住　所

（この署名は目的外には使用しません）最終締め切り 2027年２月19日（金）

【取り扱い団体】大阪の障害児教育をよくする会、大阪障害児・者を守る会
障害者（児）を守る全大阪連絡協議会、全国障害者問題研究会大阪支部
【連絡先】大阪市天王寺区東高津町7－11 大阪府教育会館704号　℡：06－6765－8904
大阪府立障害児学校教職員組合内　大阪の障害児教育をよくする会事務局